◯41番（藤野哲司）登壇　私は自民党新福岡を代表して、財政運営について、保育士の人材確保について、公園利活用による価値向上について、以上３項目について、さきの中島まさひろ議員の代表質問に続き、補足質疑を行いたいと思います。  
　初めに、財政運営についてお尋ねいたします。  
　令和６年度当初予算案は、一般会計の予算規模が１兆825億円と、令和５年度当初予算に引き続き１兆円を超え、過去最大となっており、また、歳入のうち市税収入についても3,706億円と、こちらも過去最高を更新しております。一方で、市債残高は一般会計、全会計ともに着実に減少する見込みとのことです。  
　先月、高島市長が発表された予算案の資料を見ますと、予算のタイトルに「強くてやさしい福岡」を掲げ、都市の成長によって生じる果実を生かして、子どもや子育て世代への支援をはじめ、様々な分野において、優しく、きめ細やかな施策を積極的に実施することとされております。市税収入が増え、施策をしっかりと実行し、財政も健全化していただいているということで、市民の方とお話をしていても、福岡市は本当に元気で勢いがあるというお声をよくお聞きいたします。  
　本日は、この福岡市政の道しるべとなる予算について、市税収入や市債、また、子育て関連予算の現状などをお尋ねするとともに、今後の福岡市の財政見通しや課題とその対応などについて質問してまいりたいと思います。  
　まず、市税収入について、当初予算における直近３か年の推移とその要因をお尋ねいたします。  
　次に、一般会計の予算規模が過去最高となった要因として、こども育成費や教育費の増加を挙げられていますが、高島市長が市長選挙において訴えられていた子育て関連予算については、実際にどのように充実を図られてきたのか、当初予算におけるこども育成費及び教育費の直近３か年の推移とその要因をお尋ねいたします。  
　また、福岡市のさらなる発展に向けて、子育て関連予算の充実をはじめ、市民生活の質の向上や都市の成長に向けた様々な施策を推進していく必要がある一方で、持続的に発展していくためには投資と財政規律のバランスを図ることも重要であると思います。  
　そこで、令和６年度予算案では、将来の借金である市債残高のうち、満期一括積立金及び臨時対策債を除き、実質的に市が返済していく必要がある残高の状況はどのようになっているのか、また、貯蓄に当たる財政調整基金の残高の状況はどうなっているのか、お尋ねいたします。  
　次に、保育士の人材確保についてです。  
　私は、令和３年６月議会で同じテーマで質問を行いました。それから３年が経過しようとしておりますけれども、この間、保育園をめぐる環境は様々な変化が生じております。福岡市では、令和５年４月１日に待機児童ゼロとなりました。これは本市による保育所等の整備の成果でありますが、一方で、保育園の園長先生からは、これまでに比べて子どもが入らなくなり、経営が苦しくなったというお話も耳にするようになりました。また、国は、保護者の就労要件等にかかわらず保育所等を利用できるこども誰でも通園制度の導入を進めており、本市では令和６年度に福岡市型モデル事業ということで、国の基準を超える内容で実施するということを伺っております。このように状況はいろいろと変化しているものの、保育士の確保が難しい状況は依然として続いています。園長先生とお話をしていると、場合によっては３年前よりも確保が難しくなったというお声を聞くこともあります。また、そのような中、令和６年４月から３歳児及び４、５歳児の保育士の配置基準が見直されるということも伺っております。  
　そこで、保育士の人材確保について、これまでの取組や保育士不足の状況を踏まえ、今後どのような対応を行っていくのか、質問をしてまいります。  
　まず、これまでどのような保育士確保の取組を行ってきたのか、お尋ねいたします。  
　次に、取組の成果を確認していきたいと思います。  
　その指標の一つとして、令和４年度の市内及び近郊の指定保育士養成施設を卒業した保育士の市内保育所等への就職割合についてお尋ねいたします。  
　次に、現在、福岡地域における保育士の採用のしやすさはどうなっているのでしょうか。  
　令和４年度の福岡地域の保育士の有効求人倍率についてお尋ねいたします。  
　また、保育士の人材確保の取組として、保育士の業務負担の軽減は大変重要なものであります。各保育園には様々なお考えがあると思いますが、保育記録などを手書きするのではなく、ＩＣＴ化することで保育士の業務の効率化を図ることは負担軽減策として効果が高いものと考えます。  
　そこで、令和４年度の福岡市における、保育所等におけるＩＣＴ化の進捗状況をお尋ねいたします。  
　次に、公園利活用による価値向上についてです。  
　公園をめぐっては、近年の少子・高齢化や市民ニーズの多様化、さらには公園施設の老朽化や予算の縮減などにより、市民ニーズに対して十分なサービスが提供できていないことが全国的に大きな課題となっております。また、その公園については、ある程度のストックが蓄積されたとする一方で、地方自治体をはじめ、財政制約が深刻化する状況の中で、老朽化が進む公園施設を適切に維持管理していくために、国において、新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会が組織されました。その検討会の中で、都市のため、地域のため、市民のために、公園をはじめとした緑とオープンスペースのポテンシャルを最大限引き出す新たなステージへの移行に向けて、ストック効果をより高める、民との連携を加速する、都市公園を一層柔軟に使いこなすといった観点を重視すべきと提言されております。  
　さらに令和４年10月には、都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会より「都市公園新時代～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～」のキャッチフレーズの下、新たな時代の公園は人中心のまちづくりの中で公園のポテンシャルを最大限発揮するため、パートナーシップによる公園マネジメントで多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける、使われ生きる公園を目指すべきと提言されております。  
　本市においても、本市が有する都市公園、特別緑地保全地区、街路樹などの多くの緑資産のうち公園を利活用し、その価値の向上を図っているようですが、公園利活用に当たって本市における基本的な考え方をお尋ねいたします。  
　また、緑資産のうち公園は、利用者の観点から、地域住民の生活に根差した身近な公園と広域から多くの利用者が集う公園に大まかに分類されていると思いますが、本市において導入している公園利活用の事業手法や制度についてお尋ねいたします。  
　以上で１問目を終わり、２問目以降は自席にて行います。

◯議長（打越基安）　山嶋財政局長。

◯財政局長（山嶋　剛）　財政運営についてお答えいたします。  
　まず、市税収入の推移については、令和４年度が約3,455億円、５年度が約3,656億円、６年度が約3,706億円となっております。増加の要因としましては、コロナ禍からの回復もありますが、それ以前より福岡市では、第９次基本計画において都市の成長と生活の質の向上の好循環を基本戦略に掲げ、取組を続けてきた結果、人口は政令市で最も高い伸び率で増加し、また、企業の立地や創業が進んでまいりました。こうしたことが納税義務者数の増加や企業収益の改善、土地評価額の上昇などにつながり、市税収入が増加してきているものと考えております。  
　次に、こども育成費の推移については、令和４年度が約1,304億円、５年度が約1,342億円、６年度が約1,511億円となっております。増加の主な要因としましては、令和５年度の第２子以降の保育料の無償化や子ども医療費助成の拡充、また、６年度の児童手当の制度拡充や福岡市版こども誰でも通園制度の開始などによるものでございます。次に、教育費の推移については、令和４年度が約1,359億円、５年度が約1,390億円、６年度が約1,528億円となっております。増加の主な要因としましては、教職員や多様な支援スタッフの増員に加え、学校施設の改修など、教育環境の充実によるものでございます。  
　次に、市債残高については、満期一括積立金及び臨時財政対策債を除く、令和６年度末の全会計の市債残高見込みは約１兆4,395億円で、５年度末と比較し、約464億円減少する見込みとなっております。市民１人当たりの市債残高はピーク時の半分を下回り、90万円となる見込みでございます。最後に、財政調整基金については、令和６年度末の残高見込みは約319億円で、コロナ禍前の水準を維持する見通しとなっております。以上でございます。

◯議長（打越基安）　野中こども未来局長。

◯こども未来局長（野中　晶）　保育士の人材確保についての御質問にお答えいたします。  
　まず、保育士の人材確保策につきましては、福岡市独自の取組として、家賃や奨学金返済支援の実施、初任給調整や勤続手当の助成、保育士・保育所支援センターにおける就職相談やあっせん、潜在保育士を対象とした就職準備金や保育料の一部貸付け、保育所等のＩＣＴ化推進、保育現場の魅力向上支援などを実施しているところでございます。  
　次に、令和４年度の福岡市内及び近郊の指定保育士養成施設を卒業した保育士の市内の保育所等への就職割合については42％、福岡地域の保育士の令和４年度の有効求人倍率は2.81倍となっております。  
　また、福岡市の保育所等におけるＩＣＴシステムの導入の進捗状況は、令和４年度、約62％となっております。以上でございます。

◯議長（打越基安）　中村住宅都市局長。

◯住宅都市局長（中村健児）　公園利活用に関する御質問にお答えします。  
　福岡市では、公園などの緑を資産と捉え、経営の観点から活用を図ることを目的として、平成28年３月にみどり経営基本方針を策定しております。この方針に基づき、緑資産の整備、管理運営に当たり、その価値を向上させるため、つくる、守る視点だけでなく、生かす、育てる視点を加え、利活用を推進することとしております。  
　次に、公園利活用の事業手法や制度につきましては、地域住民の生活に根差した身近な公園においては、地域が主体となった利用ルールづくりや自律的な管理運営を行うことで、使いやすく魅力的な公園づくりとコミュニティの活性化を図るコミュニティパーク事業がございます。また、広域から多くの利用者が集う公園においては、多様化する利用者ニーズに対し、より効果的、効率的に対応していくため、民間の能力を活用しつつ、利用者サービスの向上を図る指定管理者制度や、民間のノウハウや企画力、資金力を活用し、公園内に飲食店や売店といった便益施設等の設置を行い、公園機能の増進を図る設置管理許可制度などがございます。以上でございます。

◯議長（打越基安）　藤野哲司議員。

◯41番（藤野哲司）　２問目に入ります。  
　まず、財政運営についてです。  
　令和６年度予算案については、都市の成長と生活の質の向上の好循環により、しっかりと市税収入を確保することで、こども育成費や教育費を大きく充実させながらも、将来の借金である市債残高を着実に縮減するとともに、貯蓄に当たる財政調整基金の残高も高い水準で維持するなど、様々な施策の充実と財政の健全化を両立させていることを高く評価いたします。このように、令和６年度予算案については投資と財政規律のバランスが図られていることを確認いたしましたが、今後も健全な財政運営を維持していくため、将来的な課題を含めて考察したいと思います。  
　我が国の将来推計人口は、2020年の１億2,615万人から2056年には１億人を下回る9,965万人となり、2070年には8,700万人まで減少することが見込まれています。さらに、既に超高齢社会を迎えたと言われておりますが、少子・高齢化も深刻な問題であり、ゼロ歳から14歳の年少人口は、2020年と比較すると2050年頃までに約31％もの減少が見込まれているところです。福岡市においては、現在も人口の増加が続いており、年少人口の減少ペースは全国的に見ると比較的緩やかであるものの、昨年12月に公表された市の推計によると、2040年頃に約170万人に達した後、これをピークに減少に転じることが予測されております。現在では若くて元気があると言われる福岡市においても人口減少の波は確実に訪れるものであり、少子・高齢化の進行による人口構造の変化も踏まえると、医療や介護などの社会保障関係費の増大に対応しつつ、子どもや孫の世代に過度な負担を残さないよう、将来にわたって健全な財政運営を行っていく必要性がますます高まっていくものと言えます。  
　また、長かったコロナ禍が明け、世の中も活気を取り戻しつつありますが、物価高騰の影響はいまだ続いていることに加えて、１月の能登半島地震をはじめ、近年、大規模な自然災害が相次いで発生している状況です。これらの突発的な災害や経済状況の急激な変化が頻発している状況を踏まえると、こうした事態にも柔軟に対応できる将来の備えがより一層必要となってきます。  
　このように、人口構造の変化や突発的なリスクへの対応といった観点からも、現在取り組まれている市債残高の縮減をはじめとした将来負担を軽減する取組は極めて重要であり、着実に継続していく必要があると考えております。ただ、市債残高をゼロにすることが正しい財政運営かといいますと、私はそうではないと考えます。福岡市が持続的に発展していくためには、将来に向けて戦略的な投資も行い、都市機能や生活インフラの充実を図っていくこともまた不可欠であります。  
　そこで、この相矛盾する取組のバランスを図りながら財政運営を行うに当たり、まず福岡市の市債発行の考え方をお尋ねいたします。  
　また、市債残高は先ほど答弁があったとおり、令和６年度予算案では市民１人当たりでピーク時の半分を下回るとのことでしたが、将来負担は市債残高のみならず、債務負担行為なども含めてコントロールしていく必要があります。  
　そこで、市債残高を含む将来負担についてどの程度の水準であるべきと考えているのか、他都市との比較などにおいてどのように分析されているのか、お尋ねいたします。  
　次に、中長期的な課題としては、公共施設の老朽化も上げられます。高度経済成長期や政令市移行期に集中的に整備した公共施設は、大規模な改修などが必要になる築30年を経過したものが全体で６割、市営住宅や学校施設は７割を超えており、令和３年６月に策定されたアセットマネジメント推進プランにおいては、今後30年間での建て替えや改修などに要する費用は約２兆4,600億円と試算されております。  
　財政の健全性は維持しながらも、市民の安全、安心のため、公共施設の維持、更新をしっかりと行っていく必要があると思いますが、学校をはじめ、過去に整備を行ってきた公共施設の大量更新期を迎える中、今後の財政需要の増大に対して具体的にどのように対応していくのか、お尋ねいたします。  
　次に、保育士の人材確保についてです。  
　様々な取組を行ったこともあり、指定保育士養成施設を卒業された保育士の市内保育所等への就職割合は、前回の質問の際には令和元年度で約40％でしたが、約42％と２ポイント上昇しており、取組の効果は一定あったと思います。一方で、保育士の有効求人倍率は、前回の質問の際には令和２年度で2.24倍だったのが2.81倍に上昇しており、保育士の確保がより難しくなっていると言えます。  
　そこで、保育士確保など保育園の課題を改善するため、令和６年度にどのような事業に取り組むのか、お尋ねいたします。  
　次に、保育士の負担軽減のための業務のＩＣＴ化についてです。  
　先ほど令和４年度末で約62％との答弁でありましたが、前回の質問の際には令和２年度末で約52％という状況でありました。  
　10ポイント上昇しているものの、依然として40％程度の園では導入されておらず、より一層ＩＣＴ化を進める必要があると考えますが、令和６年度において、保育所等における業務のＩＣＴ化をどのように推進していくのか、お尋ねいたします。  
　次に、先ほど答弁にありました保育現場の魅力向上支援事業についてです。  
　私は、前回の質問の際に、保育士に継続して働いてもらうためには職場の努力も重要であるため、施設長に対する研修の充実など、各保育所における働き方改革の取組の推進について要望しておりました。  
　まさにこの事業がそれに当たるものだと思いますけれども、保育現場の魅力向上支援事業の令和５年度の実施状況及び令和６年度以降の取組についてお尋ねいたします。  
　次に、公園利活用による価値向上についてです。  
　先ほど公園の利活用に当たっては、身近な公園や広域から多くの利用者が集う公園など、公園それぞれの特性に応じて利活用の事業手法や制度の使い分けを行っていると御答弁いただきました。公園によって利用者層や利用目的、そのニーズが異なることから、利活用の事業手法や制度を一律に当てはめることはないということでありますが、その導入実績について確認いたします。  
　まず、地域住民の生活に根差した身近な公園について、コミュニティパーク事業による取組の実績をお尋ねいたします。  
　次に、広域から多くの利用者が集う公園について、指定管理者制度による取組の実績をお尋ねいたします。  
　また、設置管理許可制度による取組の実績をお尋ねいたします。  
　加えて、平成29年の都市公園法改正に伴い創設されたパークＰＦＩ制度について、本市においても導入が図られておりますが、パークＰＦＩ制度の取組の状況をお尋ねいたします。  
　以上で２問目を終わります。

◯議長（打越基安）　山嶋財政局長。

◯財政局長（山嶋　剛）　財政運営についてお答えいたします。  
　まず、市債発行の考え方ですが、市債は長年にわたって使用する公共施設などを整備するための財源であり、世代間の負担調整や年度間の負担の平準化などの役割を果たしており、重要な資金調達の方法であると考えております。一方で、市債の過度な活用は、公債費の増大による財政の硬直化や将来世代への負担増を招くことになることから、政策推進プランに基づく投資の選択と集中により市債発行をできる限り抑制することとしております。  
　次に、将来負担の水準については、全国統一の健全化判断比率の指標の一つである将来負担比率において、福岡市は指標が導入された平成19年度の259.6％から直近の令和４年度は74.3％と185.3ポイント改善しており、この改善幅の大きさは比較可能な17政令市のうち３番目と、他都市と比較しても早いペースで健全化が進んでいるものと認識しております。しかしながら、政令市平均の67.6％をいまだ上回っている状況にあり、引き続き市債発行の抑制による市債残高の縮減などに努めていく必要があると考えております。  
　次に、公共施設に係る財政需要への対応については、財政負担の軽減や平準化を図るため、アセットマネジメント基本方針に基づき、施設の状況などに応じた適切な維持管理による長寿命化や統廃合も含めた資産の有効活用などに取り組んでまいります。また、財源確保のため、令和３年度から市税収入などの増加分を積み立ててきた庁舎建設等資金積立金について、６年度末の残高見込みが約286億円となっており、今後の計画的な建て替えや改修に活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

◯議長（打越基安）　野中こども未来局長。

◯こども未来局長（野中　晶）　保育士の人材確保についてお答えいたします。  
　令和６年度は保育士の負担軽減及びブランクの長い保育士の現場復帰を図り、保育所等に対し、子育て支援員研修の修了者や潜在保育士を保育補助者として雇用する費用を助成します。また、子育て支援員の確保のため、福岡市が実施する子育て支援員研修の受講者定員を増やすとともに、ｅラーニングを導入するなど、より研修を受講しやすい環境を整備してまいります。加えて、対象児童数が増加している特別支援保育の質の向上を図るため、保育士雇用費の助成を拡充してまいります。  
　次に、保育所等におけるＩＣＴ化の推進については、従来の補助対象に加え、令和６年度より各施設での実費徴収に係るキャッシュレス決済の導入費用を補助対象に加えるほか、ＩＣＴ化の一層の進展を図るために福岡市保育協会やシステム事業者と協議を行いながら導入を促進してまいります。  
　最後に、保育現場の魅力向上支援事業については、令和５年度は、社会保険労務士が働き方改革の取組を支援する訪問支援型を２つの施設で、また、研修受講者が研修内容を各保育現場で実践する研修支援型を16施設で実施しております。令和６年度は、今年度の事業効果を検証し、より効果的なものとなるよう取り組んでまいります。以上でございます。

◯議長（打越基安）　中村住宅都市局長。

◯住宅都市局長（中村健児）　公園利活用に関する御質問にお答えします。  
　まず、コミュニティパーク事業につきましては、今年度より新たに事業を開始した博多区の吉塚梅香公園など、７つの身近な公園において実施されております。これらの公園では、地域の話合いによってその公園独自の利用ルールづくりが行われるほか、運営委員会を中心として広場やトイレの清掃、除草や中低木の剪定などの維持管理や、花壇づくり、落ち葉を使った肥料づくり、野外コンサートやフリーマーケットなど地域に合った催物など、地域にとって使いやすい魅力的な公園づくりが行われております。  
　次に、指定管理者制度につきましては、広域から利用者が訪れる大規模公園や日本庭園など、21の公園において制度を導入しております。これらの公園においては、施設管理や修繕、樹木や芝生などの維持管理、自然観察会やテニス教室などの催しなどの基本的な取組に加え、各公園の特性を生かして、舞鶴公園では都心近くの自然で楽しめるバーベキュー場の設置運営、かなたけの里公園では農業体験と連携した野外活動施設の設置運営、友泉亭公園では日本庭園の魅力を生かしたプロジェクションマッピングを実施するなど、公園利用者へのサービス向上が図られております。  
　次に、設置管理許可制度につきましては、同制度の活用により、平成27年４月に西南杜の湖畔公園におけるカフェの設置、28年７月に水上公園における休養施設と一体となったレストランの設置、令和４年４月に高宮南緑地における歴史的建築物を活用したおもてなしや交流の場づくりを行っております。これらの施設におきましては、地域利用も活発で町内の催しにも活用されるなど、公園のにぎわいや魅力づくりが図られております。  
　最後に、パークＰＦＩ制度につきましては、令和４年３月に福岡市公園条例を改正し、同制度の運用に必要な事項を規定し、５年３月にまずは東平尾公園の大谷広場、清流公園、明治公園の３つの公園において同制度を導入した公募を実施しております。現在、地域と協議を行いながら設計を進めており、６年度に工事に着手する予定でございます。以上でございます。

◯議長（打越基安）　藤野哲司議員。

◯41番（藤野哲司）　それでは、３問目に入ります。  
　まず、財政運営についてです。  
　これまで、令和６年度予算案や将来を見据えた財政運営などについて質問してまいりましたが、福岡市においては、都市の成長と生活の質の向上の好循環により、令和６年度予算案においても必要な施策を推進する中、投資の選択と集中による市債残高のコントロール、公共施設の老朽化に対する備えなど、中長期を見据えた財政運営を行っているものと理解いたしました。  
　この質問の最後に、将来にわたり福岡市が発展を続け、より一層市民が安心して暮らすことができるような施策を積極的に展開しつつ、将来世代に過度な負担を残さない財政運営が欠かせませんが、今後、社会保障関係費、公共施設の建て替え、改修などの財政需要の増大が見込まれる中、持続可能な財政運営を行っていく決意をお尋ねいたします。  
　次に、保育士の人材確保についてです。  
　令和６年度には新たな取組として、保育補助者の雇用費の助成を実施されるということでありました。保育士は肉体的にも精神的にも大変な仕事であります。ブランクが長くなると復帰をためらう気持ちも分かりますので、この制度は有効であると思います。まずは多くの潜在保育士に制度を知ってもらうことが必要でありますので、市としてしっかりと周知をお願いいたします。また、保育園にはこの制度を積極的に活用していただく必要があり、人材確保のため、保育士の負担軽減は必要不可欠であると考えます。御自分の園での保育業務について、本当に保育士が行うべきものなのかという観点で点検をしていただき、補助者の活用を検討していただけたらと思っております。この検討を行う中で疑問点なども出てくると思いますので、市には保育園を丁寧にサポートしていただきますようお願いいたします。  
　また、人材確保ではありませんが、特別支援保育に係る雇用費が充実されるということでありました。園長先生とお話をしていると、特別な支援が必要なお子さんが増えているとお聞きしますが、そういった中でも、よりよい保育を提供するため、各園では様々な努力をされております。各保育園の負担が軽減される今回の雇用費の充実は大変喜ばれるものだと思いますが、市には引き続き、特別な支援が必要なお子さんを受け入れる園への支援をお願いいたします。  
　また、保育現場の魅力向上支援事業については、さらに充実していただきたい事業であります。先ほど答弁にあったように、保育士の有効求人倍率は高い状況でありますので、どちらの保育園でも保育士の確保に苦労されておりますけれども、お話を伺っていると、園ごとの状況には違いがあるように感じます。その違いには園の労働環境が関係する場合もあると思いますので、保育園にはまず、この事業に手を挙げて、外部の専門家の意見を聴いていただきたいと思います。この事業につきましては、今年度の事業効果を検証し、来年度以降の実施方法を研究されるとのことですので、様々な保育園に活用していただけるよう、より効果的な制度としていただきたいと思います。  
　今回、保育士の人材確保についてお尋ねしてまいりましたが、従来の取組に加え、令和６年度には新たに事業を開始されるなど、さらに充実されることから非常によかったというふうに感じております。一方で、本市においては、就学前児童数は減少傾向にあるものの、保育ニーズは横ばいの傾向であります。また、保育所等の整備は一段落したと考えておりますが、今後は保育の質に重点を置いた取組がより重要となってきます。加えて、国は保育園に対して、これまで以上に地域の子育て支援の拠点としての役割を期待しており、その一環として、こども誰でも通園制度も進められております。  
　このような状況を踏まえると、今後とも保育士の需要は高止まりし、確保が難しい状況は継続すると思われますが、この質問の最後に保育士確保の取組を今後どのように進めていくのか、御所見をお尋ねいたします。  
　次に、公園利活用による価値向上についてです。  
　本市においても様々な事業手法や制度を活用し、公園の利活用が進められているとのことですが、中でもパークＰＦＩ制度はさらなる展開の余地があると考えております。全国の公園でパークＰＦＩ制度の活用に向けた検討が競うように進められ、導入も広がっているようですが、この制度は民間事業者の自己負担によって飲食店などの便益施設を設置し、その収益を公園整備に投資するという特性があります。民間事業者が便益施設の建設と公園整備への投資を回収できる、そのような公園においてのみ制度の活用が可能となるため、必然的に制度の活用が図れる公園が限定されてしまうという、そのような難しさもあるようです。  
　本市の人口は2040年まで増え続け、約170万人に達し、また、多くの旅行客も訪れており、交流人口も増加し続けております。パークＰＦＩ制度の活用に当たっては、そのようなまちの特性や魅力を活用できるというのは、本市の強みであると思います。他都市の事例を見ると、行政負担の軽減を図るという観点でこのパークＰＦＩ制度が導入されていることが多いようでありますが、私としては、民間事業者のアイデアやノウハウを使って公園やまちの魅力を向上させていく、そこにこそこの制度の魅力があるというふうに感じておるところであります。  
　それに加えて、本市ではパークＰＦＩ制度の導入時に地域ニーズへの対処に重きを置いていることが特徴だと思っております。具体的には、東平尾公園の大谷広場においては防犯対策として防犯カメラの設置や飲食店と連携した見守りと声かけが、明治公園においては喫煙対策として喫煙所の設置と運営といった工夫が地域との話合いの中で生まれております。それぞれの公園において、それぞれの地域で異なるニーズを捉えて計画に反映されており、この取組は他都市との違いだと評価しております。パークＰＦＩ制度は本市の魅力をさらに高めることができるものと見ており、広域から多くの利用者が集う公園はもちろん、例えば、大規模な改修を伴う公園や新しくまちが生まれ変わるような地区に立地する公園など、民間事業者による利活用の可能性を持った公園においては、パークＰＦＩ制度の導入を積極的に検討するなど、公園の価値向上に向けて取り組んでいってほしいと考えております。  
　最後に、パークＰＦＩ制度の活用について、さらに力を入れて取り組んでいくべきだと考えますが、その意気込みをお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

◯議長（打越基安）　山嶋財政局長。

◯財政局長（山嶋　剛）　財政運営についてお答えいたします。  
　社会保障関係費や公共施設の建て替えなどに係る経費が増大していく中にあっても、突発的な災害や経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、都市の成長と生活の質の向上の好循環に向けた様々な施策を着実に推進していくためには、よりしなやかで力強い財政構造を築いていく必要がございます。そのため、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の見直しなど、不断の改善に取り組むことはもとより、中長期的に、施策事業の推進による税源の涵養を図りつつ、超高齢社会に対応する持続可能な仕組みづくりやアセットマネジメントの推進、市債残高の縮減などにより財政構造を強化し、将来にわたり持続可能な財政運営にしっかりと取り組んでまいります。以上でございます。

◯議長（打越基安）　野中こども未来局長。

◯こども未来局長（野中　晶）　保育士の人材確保についてお答えいたします。  
　保育の質の向上に加え、こども誰でも通園制度のモデル実施や特別支援保育の充実など、多様な保育ニーズへの対応に当たっては、保育士の人材確保が大変重要であると認識しております。令和６年度は、これまでの取組に加え、新たに保育補助者の雇用費の助成を実施するなど、今後とも、保育所が保育士の皆さんにとって働きたいと思える魅力的な職場となるよう、保育現場の意見もお聞きしながら支援に取り組んでまいります。以上でございます。

◯議長（打越基安）　中村住宅都市局長。

◯住宅都市局長（中村健児）　公園利活用に関する御質問にお答えします。  
　公園の規模や立地、性格など、各公園の特性に応じ、コミュニティパーク事業や指定管理者制度、パークＰＦＩ制度など、様々な事業手法や制度を活用し、公園利活用による価値向上に取り組むとともに、特にパークＰＦＩ制度の活用に当たっては、公園利用者の利便性向上や公園の魅力向上を目的として、市政の推進や地域ニーズへの対処の視点も踏まえて制度の導入を図るなど、魅力あふれる公園づくりに取り組んでまいります。以上でございます。